

平成29年度 国立大学法人広島大学物品・役務等契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成 29 年 10 月 20 日 (金) 10:00~12:00 広島大学東千田キャンパス S113会議室	
委員	委員長 金田 晋 (学校法人理事) 委員長 胡田 敢 (弁護士) 委員長 朝長 慎弥 (公認会計士・税理士) 委員 高橋 超 (本学監事)	
審査対象期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日	
抽出案件(合計)	5 件	(備考)
物品(計)	1 件	・質疑応答対応部署 霞地区運営支援部契約グループ 施設部施設企画グループ・施設整備グループ 東広島地区運営支援部共通事務室
一般競争 (政府調達契約)	0 件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約 (公募型企画競争)	0 件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	1 件	
役務(計)	4 件	
一般競争 (政府調達契約)	0 件	
一般競争 (政府調達契約を除く)	1 件	
指名競争	0 件	
随意契約 (公募型企画競争)	0 件	
随意契約 (公募型企画競争を除く)	3 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申	別紙のとおり	

意見・質問等	回答
<p><b>報告</b></p> <p><b>前回委員会において行った意見の具申への対応について</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国業者と契約を締結する際に、契約書(英文)のリーガルチェックを行う体制の構築に関し検討を行うこと。</li> <li>2. 外国業者と契約を締結する際に、取引通貨が外貨である場合における為替変動リスクを払拭可能な体制の構築に関し検討を行うこと。</li> <li>3. 機器仕様書を策定する際に、大学教員(物品使用者)が専門的知識が乏しいと思われる場合においては、機器仕様に関する知識に精通した者を仕様策定委員会に参画させること。並びに要求仕様に合致する製品が真に市販されているかに関する調査を適切に行うなど公正な入札の執行を行うための体制の整備に努めること。</li> <li>4. 総じて回答者の理解不足により、委員からの質問に対する回答内容が端的かつ明瞭ではない。このことは業務を行うにあたり、緊張感の欠如に起因するものであることから、平素から緊張感をもって業務に従事していただきたい。</li> <li>5. 入札における落札率が100%に近い契約がほとんどであることから、競争原理が充分にはたらく制度の構築に関し検討を行うこと。</li> <li>6. 複数年契約を締結する場合は、大学としてのメリットの有無を十分に検討のうえ実施すること。</li> </ol> <p>【報告に対する質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として回答が抽象的で、「努力します」などの文言が目立つ。簡略化せずに、指摘に対してどのような取り組みを行い、どのような成果につながったのかなどの具体的な改善状況が読み取れないのは不満である。(意見)</li> <li>・英文契約書のリーガルチェックについて、英語能力の高いことと、法務に精通していることとは全く別次元の話であることを、まずは理解してほしい。英語能力の高い人が翻訳した契約内容をチェックするのなら、それは有効に機能しているのか。翻訳した内容をチェックしているのは誰か。また、昨年度から今まで、何件の英文契約書の取り交わしがあったのか。また、そのうち顧問弁護士への相談回数は何回であったか。</li> <li>・英文の契約書の取り交わしは、どのようなケースが想定されるのか。</li> <li>・仕様策定委員会の委員について、広島大学の就業規則が適用される、すなわち大学と雇用契約のある人が委員となるのなら、上司あるいは教員の意向に従うだけで、監査的な立場をとることは難しいのではないか。ワーキンググループではなく委員会であるのなら、独立性を担保するべきではないのか。</li> </ul>	<p>英文契約書については、まず英語能力の高い職員によりチェックすることとしており、問題の発生が想定される場合は、本学の社会連携グループで外国との共同研究等のために契約している顧問弁護士に相談することとしている。この4月より新たに英語能力の高い職員を配置したが、今年度はまだ英文契約書の例がない。</p> <p>外貨を保有することを選択肢の一つとして本学の会計監査人に相談したが、現状の円安傾向でのドル保有もリスクがあり、また、手数料等の問題もある。支払手段としての外貨保有については文部科学大臣の認定事項となっており、資金運用全体の問題として慎重に検討していく。</p> <p>仕様策定委員については、規定上の明記はないが不正防止の観点も含め、本学の就業規則が適用される職員を委員とする方針である。過去に他大学で仕様策定に絡む贈収賄もあったため、不正防止も委員会設置の目的の一つである。現状では、責任のある仕様策定委員を学外の方に委嘱するのは考え方としていかがかと思う。必要に応じ委員がその責任で学外者に専門的意見を求めることとしている。</p> <p>引き続き、的確な回答ができるよう努力していく。</p> <p>可能な限り安価となるよう、できるだけ予定価格を低く設定することを努力目標としている。特に役務契約等については、これまでの契約実績も考慮し、できるだけ安価となるよう低く予定価格を設定し、入札が不調になることも想定した上での取り組みもしている。そういった方針のため結果として落札率が100%近くになってしまう。汎用品の調達については、入札参加者の増により、予定価格をかなり下回ることもあるが、理化学機器等の調達については、入札参加が一社だけといったケースも多く、事前交渉も含め引き続き有利な契約となるよう努力を継続する。</p> <p>複数年契約を締結した場合においても、毎年度、契約内容を見直し、契約相手方との交渉を行っている。結果として見直しが必要になれば、協議のうえ変更契約を締結する。複数年契約の場合は、業者との事前交渉等によって、複数年とするほうが明らかに有利な契約となるかどうか判断し、契約事務の省力化の観点からも検討している。</p> <p>日本語訳された内容を通常の契約手続きの中でチェックを行うとともに、大学で通常取り交わしている契約書等の内容を勘案して問題がないことを確認することになっているが、昨年の本委員会での指摘以降、今のところ英文契約書の取り交わしはない。</p> <p>物品の購入は、ほぼ代理店経由となるので、教員が直接、海外の業者と業務請負契約をする場合、海外の現地に赴いている間に現地業者と業務請負契約を交わす場合等が考えられる。</p> <p>規定では、仕様策定委員会は5名以上の委員で組織し、そのうち1名は契約担当の職員を含むことと定められている。委員会の開催時には不正防止の観点も含め委員会を設置している旨を、委員に説明を行ったうえで仕様を策定しており、問題はないものと考えている。</p>

意見・質問等	回答
<p>・非常に抽象的で具体性のない表現が多い。次回からで結構なので、これについては、こんな風に改善しましたというような具体的なケースを2つ、3つ紹介してもらえれば、当委員会の意見が生かされていることを実感できると思うので、ぜひともお願いしたい。【意見】</p> <p>・審査に先立ち、朝長委員から今回、審査対象とした契約事案の抽出基準について説明があった。</p> <p>＜今回の抽出条件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①随意契約を優先</li> <li>②契約担当部署を分散</li> <li>③金額の高い</li> <li>④役務</li> <li>⑤複数の契約で同じ業者</li> <li>⑥契約期間が長い</li> </ol> <p><b>議事1</b> 委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外委員の互選により金田委員を委員長として選出した。</li> </ul> <p><b>議事2</b> 案件の審査について</p> <p>(1)①磁気共鳴断層装置保守 (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に関連して追加説明はあるか。</li> </ul> <p>・機器を納入した業者が保守も一体として請け負うことが通例と聞いているが、機器の納入と保守を総合して見た場合にメリットはあるのか。 機器の導入時の入札価格を見てみると、1位と2位に大きな金額の差があるが、業者は本体を安く売って保守費で回収する意図ではないのか。今回抽出した3件の保守契約は同一業者と結んでおり、仮に個々の調達契約でマイナスであっても、全体で見ればかなり儲けが出るのではないのか。ついては、機器本体と保守を併せて業者から見積を取るなどの対応は考えているか。</p> <p>・予定価格について、今回抽出した3件とも落札率がほぼ100%になっているが問題はないのか。また、「他大学の契約実績から算出した金額」欄で、広島大学の当該機器の前年度契約実績が採用されているが、これは、この前年度の契約が”正しい”ことが前提となっているので意味がないのではないのか。</p> <p>・調達と保守を別々に契約するのか、一体として契約するのは誰が、どのように決めるのか。具体的な妥当性はどのように担保されるのか。</p> <p>・それでは、いま例として上げた「③高性能CT装置」は”管球”があることにより、調達と保守の一体契約となりやすいのか、それとも別々の契約になりやすい要因となるのか。</p> <p>・一般的な話ではなく、今回取り上げている契約一件毎について、なぜ保守契約を機器の購入と別に行ったのか 具体的な経緯を説明してもらいたい。</p>	<p>具体的な改善例を挙げると、先ほど説明した複数年契約について、毎年度の11月から3月にかけて十分時間をかけて見直すようにした結果、今年は1件、150万円ほどの契約金額を削減できた事例がある。</p> <p>随意契約で、同一業者との契約となるため、複数年契約とした場合の価格の優位性の検討を行ったうえで、事前交渉や使用現場における今後の継続見込みなどを勘案して検討を行っている。</p> <p>当該保守契約は調達契約と別契約となっているが、調達と保守を一体として契約する形態も導入している。また、機器の調達の際は当然ランニングコスト等も含めた見積を取るなどして、病院の収入も含めてトータルで検討している。調達と保守を一体とした方が良いのか、別々とした方が良いのかなど、最もメリットのある形態での契約を行っている。</p> <p>前年度の契約を「契約実績から算出した金額」に採用しているのは、最低ラインを示すためである。事前に調査を行ったうえで業者とも折衝を重ねながら、最も有利となる条件で予定価格の根拠となる見積を徴取するため、落札率がほぼ100%となる。</p> <p>案件によっても異なるため、個別の判断となる。今回の審査事案である「①磁気共鳴断層装置」と「③高性能CT装置」を例にとると、後者は消耗品として”管球”がある。この”管球”は一つ2000万円するものなので、フルメンテナンス契約で保守契約に含めるか、球が切れたときにスポットで対応するのかの影響は大きい。実際に使用する放射線部の職員などとも相談しながら判断している。</p> <p>一概には言えないが、使用頻度が高いものや、定期的な部品交換が必要なほどの、保守契約を結ぶことが有利に働くので、機器の調達の際に保守契約も一体として結ぶ方向に傾く。</p> <p>今回の抽出事案3件はどれも、保守契約を調達契約とは別に結んでいるが、使用実績、過去の修理頻度などを調達時に検討したものの、調達と保守を一体で契約する場合、別々に契約する場合のどちらが有利か明確な結論が出せなかったため、別々の契約を結んだものと推察される。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・この機器は平成24年に導入したとあるが、導入時に4年間の保守契約を結んだということか。</li> <li>・今後も長期間にわたり、1年ごとに保守契約を継続していくという見通しなのか。</li> <li>・日本病院会の公表情報を見ると、高額医療機器の導入について、機器自体は安価に入るが、後の保守費で業者が元を回収する仕組みのようであるが、これは同様の状況か。</li> <li>・導入時の「入札結果一覧表」について、「①磁気共鳴断層装置」も「②多軸血管撮影装置」も、1位と2位の入札金額の間に大きな開きがあるが、何が原因なのか。</li> <li>・例えば「①磁気共鳴断層装置」について、まず基本的な機械があり、それにオプションを付けたり、付けなかったりするということか。その違いでこの金額の差が出てくるということか。</li> <li>・保守契約を取ることができるから金額を下げてくるということか。</li> <li>・他に日本国内で代理店のようなところはないのか。メンテナンスができるのは他にないのか。</li> <li>・3社、4社が参加すれば結果は変わるのか。導入時の最初の意見招請では4社ほど来ているようだが、なぜ入札に参加しないのか。また、この入札額の違いを見ると、2位の業者は「①磁気共鳴断層装置」について競争優位性を全くもっていないということか。</li> <li>・この機器の年間使用頻度は実際どの程度か。使用すれば診療報酬も上がると思うが、収入は経費を上回っているのか。</li> <li>・先ほどの質問に対する答えも抽象度が高く、実際にその数値を良いとも悪いとも判断できない。説明の内容で入札の1位と2位の業者の金額差が出るのなら、審査案件はわずか3ケースしかないで、その差を説明できる資料を備えておいていただきたい。抽象的な話で「良い機械ですから金額が高いんです。」では、適切かどうかの判断も出来かねる。次回からで構わないので是非ともお願いしたい。【意見】</li> <li>・調達と保守を別の契約とするか、一体契約とするのかについて、「判断過程」を文書化したものを提出するようにしていただきたい。この3件についてはその判断過程を示すものはあるのか。</li> <li>・それでは、平成27年度以降は対応しているということでしょうか。その取組みの結果として、議事録等、保守契約を個別とするか一体とするかの判断の過程を示す資料が残っているということか。</li> <li>・メンテナンスの資料の中に「高額消耗品」とあるが、これは具体的に何を指すのか。また、業者としては、まだ使えるものであっても必ず部品を交換しますということなのか。</li> <li>・それならば、使用頻度の高いものほど保守契約を結んだ方が良いということか。</li> </ul> <p><b>②多軸血管撮影装置の保守</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料を見ると3か月ごとに600万円ということだが、以前の契約ではいくらであったか。</li> </ul>	<p>導入後、1年間のメーカー保証期間の後、1年ごとの保守契約を続けている。</p> <p>今年度についても、6月に1年間の契約を延長している。通常、このような機器の税法上の耐用年数は6年となっているが、その後も機械の状況を見ながら使用・保守をしていくことになる。</p> <p>公立病院、民間病院とも高額医療機器の調達時に保守も含めて検討されているようである。本学でも調達時に保守も含めた形で検討することも行っている。</p> <p>一概には言えないが、仕様は一般的なものとしているものの、メーカーごとに得意・不得意な領域があるため、不得意分野では仕様を満たすために色々付け足すなどの対応が必要になり、割高になる傾向がある。</p> <p>仕様を満たすために、必要となる場合がある。金額については、本気で落札しようとしているかどうか影響してくると思われる。</p> <p>この時は機器本体のみの入札なので、そうではないと思う。</p> <p>代理店等はなく、メーカーでしか保守ができない。</p> <p>仕様等を見て、仕様を満たせない、または仕様を満たそうとすると価格面の勝負ができないと思ったのではないかと。本学の他のMRIの入札では、この2位の業者が落札している例がある。</p> <p>十分に収入が上回っており、それを前提に機器を導入している。</p> <p>平成27年度くらいからの契約分については、記録を残すようにしているが、今回の3件の保守契約の対象となる機器の導入は平成22年、24年、25年の契約になるため、保守契約も含めて検討することを当時は考えていなかった。</p> <p>平成27年度から、試行も含め、保守等も併せた調達に取り組んでいる。契約を個別とするか一体とするかの判断は、仕様策定委員会に含めている。</p> <p>「高額消耗品」とは資料にある一覧に記載のものである。機械は常に動かさないといけないため、壊れてからというよりも、基準に従って何枚撮影したらこの部品は交換するようになっていく。</p> <p>フルメンテナンスの保守契約をした方が良いということになる。</p> <p>今回は4年間の契約、その前は5年間の契約で、年額で言うと、税抜きで2280万円から2232万円になり、年額48万円の削減となった。</p>

意見・質問等	回答
<p>・業者からの提出書類「証明書」に日付がない。その後の「定価証明書」「保守点検明細」も日付がない。他の2件の保守契約でも同じ。何か意図があるのか。何か業者に対して「日付を入れてください」と言えない理由があるのか。日付が抜けていることについては、これまでも当委員会で何度も指摘をしているが、全く業務に反映されていないのはいかがなものか。</p> <p>・それでは、来年以降は当委員会に出てくる資料に、日付がないといったことはありえないということか。</p> <p><b>③高性能CT装置の保守</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <p>・これまでの1年ごとの契約を5年にしたとのことだが、いくら削減できたのか。</p> <p>・今回の3件の保守契約更新について、「①磁気共鳴断層装置」は1年、「②多軸血管撮影装置」は4年、「③高性能CT装置」は5年での更新だが、この違いはどこから来ているのか。</p> <p>・携帯電話やパソコンのように、もう部品がないから買い替えてくださいと言われても金額が大きすぎる。部品供給期間についても、考慮要素に加えるべきではないか。</p> <p>・広島大学が購入して10年だが、例えばその後で他の大学病院が買えばその時点から10年で保証しているはずなので、その部分は詰めておいた方が良いのではないか。4年契約より5年契約が有利になるなら、この点は考慮すべきである。【意見】</p> <p>・3件すべてについて、いくら安くなったという金額面からの説明のみだが、前の契約期間からどのような判断をして更新したのか、そのことについて説明願いたい。良好に作動していたのか、何か問題点があって改善を要望のうえ更新したのか、更新前の実績評価と更新の際の引継ぎ条件を聞きたい。</p> <p>・導入時の「入札結果一覧」について、1位と2位の業者の金額の開きがあまりに大きく、数字だけ見ても我々には分からないので、なぜ大きな金額差が出ているのか、データを併せて説明するなどの努力をお願いしたい。総合評価についても、点数の開きがなぜ出たのか説明してもらいたかった。また、先ほど保守契約を機器の調達と別で契約するか一体で契約するかについて、平成27年度からは判断過程の資料が残っているということだったので、来年からはそういったデータも併せて出してもらいたい。【意見】</p> <p>・こういった大学病院に特有の機器について、近隣の例えば岡山大学や山口大学と比較して、メンテナンスのやり方・仕組みなどは広島大学と同じなのか。また、高額医療機器にかかる経費節減について情報交換等は行うのか。</p> <p><b>(2) 広島大学(東広島他)施設設備総合管理業務</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <p>・震地区を外した理由は何か。</p> <p>・4年契約ということだが、これまでは単年度契約だったのか。契約をまとめたことで契約金額の削減効果はどの程度あったか。</p>	<p>意図はない。確認を漏らしていた。その都度、強く、業者に日付を入れるよう指導する。</p> <p>貴見のとおりである。</p> <p>年額、消費税抜きで30万円の削減が見込めたため5年契約とした。</p> <p>事前交渉で、契約額の削減が可能な場合に複数年としている。①については複数年とするメリットがないため1年としている。②は平成22年の導入後、まず1年の無償保証の後、5年間の保守契約、今回は4年間の保守契約となっている。今回4年であるのは、10年を超えるとメーカーの部品供給保証が1年ごととなるため、業者側が10年で一度区切りを入れたいとできないとのことだったためである。③については、H25年納入であるため、本学の規定上の最長期間となる5年で契約したものである。</p> <p>10年で完全に供給が終わるわけではなく、可能なものは継続される。10年以降は長期での保証ができないということである。</p> <p>3件ともフルメンテナンスの契約としているが、まず、契約を継続するかどうかを検討している。これまでの期間で、保守契約を結ばず、定期交換部品やスポットでの修理を個別で行った場合との価格比較を行っている。それによると「①磁気共鳴断層装置」は年1140万円程度、「②多軸血管撮影装置」は年2500万円程度、「③高性能CT装置」は年3400万円程度の費用抑制効果があったことになる。</p> <p>仕組的にはメーカー修理と同じである。経費削減についてのいろいろな情報交換を行っており、こういった医療機器の共同調達について、国立大学附属病院長会議を含め、検討を開始している。</p> <p>昨年時点で震地区での管理業務の契約が1年残っていたこと、震地区も含めると金額のボリュームが非常に大きくなること、今回は試行的に契約を行ったという3点が理由になる。</p> <p>業務ごとに単年契約のものも、複数年契約のものもあった。契約金額の削減効果としてはあまり出しておらず、これまで個別で契約したもののトータルより若干下がったという程度であった。額にすると百数十万というところであった。</p>

意見・質問等	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの業務ごとの契約業者リストがあるが、これをすべて解除して今回の一括契約としたということか。</li> <li>・新しい業者と一括契約を結んだあと、昨年まで契約していた業者が下請けとして、引き続き同じ業務を行っているということはないのか。</li> <li>・それでは、あまり実態は変わっておらず、新しい業者が取りまとめているだけということか。</li> <li>・分かれている業務ごとに、いろいろな業者がいるので、それぞれに競争原理を働かせれば積み上げで大きなメリットになるのではないかと。今回、新しい業者一社だけで同業他社もないということなら、今後のこの業者との契約において削減効果がどれほど得られるのか疑問である。先ほど言われたように、百数十万円しか変わらずに5年の契約がまとめて取れるのなら業者としては旨い話だ。その中で経済環境が変われば有利・不利が逆転する可能性もある。今回、複数年契約に切り替えているものが多くみられるが、短期的にはメリットがあっても、長期であれば果たして良いことだけなのか。今後、複数年契約の締結においては検討資料を残し、当委員会でも確認できるようにしてもらいたい。【意見】</li> <li>・資料の「同種業務の管理実績」で、新しい業者から提示されている資料について、他大学の建築設備総合管理業務を取っておられる。契約金額のところ、平成23年から26年の4年間の金額と比較して、次の契約更新による同じ4年間の金額が大きく跳ね上がっている。広島大学は今回初めて一括で契約をしたが、次の更新でこんなことにはならないのか。最初に提案を受けた際にこの資料が出てきているようなので、なぜこの金額の差が生じているかをヒアリングしていると思うが、どういった内容であったか。</li> <li>・次の更新時に、業務内容が変わらないのにこのような金額が出てきたらどうするのか。初回は安くしておくが、2回目は高くなるといったことも起こりうることだろう。重要な点だと思うが、資料を受け取っているのに、なぜ説明を受けていないのか。</li> <li>・まとめるということは、基本的に良いことだと私は思う。ただ、今回は競争相手もおらず一社だけだった。これだけの業務を担える業者が限られるにしろ、今後も同じような傾向は有りうる。例えば、23の業務を全てバラバラにとは言わないが、数個の業務に区切って入札にかけるとすれば、競争が出てくるかもしれない。やるかどうかは別にして、検討はされるべきではないか。【意見】</li> <li>・新しい業者が価格を下げると、そのしわ寄せは下請け業者に行くことになるのではないかと。これまでと同じ業務で下請けの利益が減れば、結局、点検業務の質が落ちるなどしてしまう。わずかに百数十万の減額に見合うのか。</li> <li>・本来なら統一して一体で考えていく仕事、施設担当がしなければならなかった仕事を、新しい業者に丸投げしたところ、業者の間でいろいろな問題が起きてきて、口出しできない、誰にも見えない状態になってしまうのではないかと。これまで付き合い合ってきた業者さんとも繋がっていくような道も見ておく必要があるのではないかと。</li> <li>・今はエレベーターの保守管理を別の業者が行っていると思うが、将来的には同じく一括契約の中に入れていくのか。</li> <li>・この23の業務を一括にしたことで、一つ一つ契約していた場合に比べて入札業務の手間は減って、ひいては人件費の削減につながっているのか。</li> </ul>	<p>貴見のとおりである。</p> <p>以前と同じ業者が下請けとして入っている場合も複数ある。</p> <p>まとめているだけではなく、実際にいくつかの業務は新しい業者が直接行っている。他にもいくつかは別の業者になっている。</p> <p>この中身については聴き取りできていない。</p> <p>初回の契約と継続の契約は中身が一緒だったとは限らないと思われる。</p> <p>(具体的な回答はなし)</p> <p>導入時からご指摘のような懸念も持っていたが、文部科学省からも一元化の方向性が示されていることもあり、今回試験的に実施したが、次回からどのようにするか、これから検討していく。その中で、ご意見いただいたようなグルーピングして似たような業務をまとめるといった方策も検討していきたい。</p> <p>本学だけでなく、全国的にそうだと思うが、エレベーターの点検はメーカーが請け負っている場合が多い。それを一元化した契約に含めると、エレベーターの点検業務をメーカーではなく、独立系の業者に請け負わせる可能性もあり、その場合の信頼性がどうなのかといったことも含め、今後検討していく必要がある。</p> <p>業務の簡素化という点でいえば、23の業務が1回で済むので効果は大きい。</p>

意見・質問等	回答
<p>・今回は試行的な契約といった面もあるとのこと、今後大学全体の管理システム作りに向けて進んでいく第一段階ということだが、当委員会での意見も踏まえきちんとしたシステム構築をお願いしたい。【意見】</p> <p><b>(3)広島大学東広島キャンパスで使用する電気</b> (契約担当部署より契約概要の説明)</p> <p>・事前の随意契約官報公示で意見がないか聞いたとしているが、誰も見ていないのではないか。</p> <p>・結果として、電気料金はどれほど削減できたのか。</p> <p>・相手方が限られるのでどうしても随意契約となりやすいと思うが、この案件に限らず複数年契約、随意契約となる場合は、大学の中でどのような経緯でその判断に至ったのかを文書にして、当委員会等で求められた時には、引き続き提出をお願いしたい。【意見】</p> <p>・中国電力と同様の契約しているキャンパスは東広島キャンパス以外にもあるのか。霞キャンパスはどうか。</p> <p>・附属学校は団地ごとに一般競争入札を行っているのか。</p>	<p>官報公示については、電力会社等々は情報収集のために見ていると思う。</p> <p>前回の契約に比べると、年2600万円程度の削減ができたと考えている。そのうち、複数年を3年から5年に延ばしたことから、年600万円程度の削減ができたと考えている。</p> <p>霞キャンパスについては、“産業用電力”が適用されていたことから、競争入札とした場合は非常に不利であり、今の契約から競争入札に切り替えた場合は、中国電力からも一般的なメニューしか出せないとのことと随意契約としている。その他の附属学校については、比較的小規模であることから競争の余地があり、現状は競争入札を行って、いわゆる新電力会社が納入している例もある。</p> <p>4団地を一括とした方が削減が見込めたため、4団地を一括としている。</p>
<b>議事3 意見の具申について</b>	
<b>【意見の具申】</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 複数年契約かつ随意契約となる場合には、金額だけではなく品質も含めた入念な事前交渉を行ったうえで、契約手続きを行うよう努めること。</li> <li>2. 多数の業務を一括契約とすることで規模が過大となり、競争性が保てない恐れがある場合には、数グループに分けて入札を行うなど競争原理を働かせることも検討すること。</li> <li>3. 機械・システム等の本体導入とその保守点検について、一体で契約するか、別々で契約するかの判断根拠を明確にすること。</li> <li>4. 上記1.～3.について、契約方法・契約内容の決定に際しては、その決定プロセスを文書化して保存すること。</li> <li>5. 業者から提出を受けた各種証明書等に日付漏れが散見されるため、その都度、確実に確認するよう徹底すること。</li> </ol>	
<b>その他</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	